

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第12回）-議事要旨

日時：平成26年10月23日（木曜日）9時30分～11時30分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

廃棄物ワーキンググループ委員

増田委員長、新野委員、伊藤委員、崎田委員、寿楽委員、高橋委員、辰巳委員、朽山委員、伴委員、山崎委員、吉田委員
（※高橋委員の「高」は、はしごだか）

経済産業省

高橋資源エネルギー庁次長、多田電力・ガス事業部長、吉野大臣官房審議官（エネルギー・環境担当）、畠山原子力政策課長、小林放射性廃棄物等対策室長

オブザーバー

近藤原子力発電環境整備機構理事長、廣江電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

議題

1. ワーキンググループの審議の進め方について
2. その他

議事要旨

事務局（小林放射性廃棄物等対策室長）から、資料2について説明。

委員からの御意見

審議の進め方は概ねこれで良い。

資料2の4ページに、全国大のデータと各地域固有のデータの対比があるが、地質関係のデータは、一つ一つの点におけるデータがまとまって面のデータになる。そのため、各地域固有のデータなしには全国大のデータもない。全国大のデータだけ使い、固有のデータは使わないという整理にしてしまうと、使えなくなるデータがあるため、言い方の問題だが注意が必要。

委員からの御意見

5月の提言（中間とりまとめ）で提示した論点の具体策が、科学的有望地の選定までに必要。

可逆性について、海外事例として自治体の拒否権を担保するというのが紹介されているが、これと同様のものが必要。

各地域における住民参加型の検討の場に加え、全国レベルでの検討の場も必要。

科学的有望地の選定に当たり、社会科学的観点は突然入ってきた観点。まだ具体的なイメージを持ってない。

科学的有望地選定の具体的な要件・基準について、地層処分技術WGで検討することだが、地球科学的観点の要件・基準については、人工バリアで安全を担保するという前提だと、これまで以上のものが出てこないのではないか。地球科学的観点からどこまで絞り込むのか、確認する必要がある。

可逆性や第三者評価機関については、将来的にはきちんと法律の中に位置付けていくことが必要。

委員からの御意見

審議の進め方は概ねこれで良い。

これまでの地層処分技術WGでは、処分後の廃棄物の安全性について、適さないところを指摘する形で整理した。一方、実際に処分する際には、どこかに入口を作ったりするという処分事業を安全に行う必要がある。実施主体から技術的な情報を出してもらい、それを元に地層処分技術WGで議論すれば良い。

安全に処分できる場所を決めていくにはたくさんステップを踏み、長期的に行う必要がある。今はその第一歩について話をしている。

ここで一番重要なのは、この事業が国民のための事業であることを社会全体に分かってもらうこと。理解を求めていくためには、拒否権や可逆性が非常に重要となるため、まず基本方針をどのようにしていくのかを最初に議論してから進めていくのが良い。

委員からの御意見

「可逆性・回収可能性」の言葉は、国民に理解を求めていく上でのキーワードであるため、資料にしっかり明記すべき。

科学的有望地の「有望」という感情の入った言葉は避けた方が良い。

「地域」や「自治体」といった言葉の使い方を明確にしていく必要がある。

委員からの御意見

審議の進め方は概ねこれで良い。

複数の地点から順番に比較考量しながら適地を見つけていき、最終的には全国で一番適切な所に受け入れて頂くという視点をはっきりすべき。

「地域の支援」と「理解の支援」の区別を明確にした方が良い。理解の支援として、科学的有望地になった段階で資金的な給付は当然あり得ると思う。

透明性・公平性の確保の観点から、第三者評価機関の議論は重要。

委員からの御意見

科学的有望地の考え方について、まだ煮詰まっていないという印象。11月目途で具体的な要件・基準の考え方の検討を開始する段階にはない。より適した所を選ぶのか、適していない所を除くのか、はっきりさせる必要がある。

社会科学的観点を新たに入れた理由を説明して欲しい。

「科学的」という言葉は、科学的に結論が出ており異論の余地無しという文脈でしばしば使われ、権力性を帯びがちであるということに気をつける必要がある。これは受け手からすると、受け入れてくれというメッセージが非常に強くなり、反論に際しても、科学的な証拠を持って反論しなくてはならないという構図になりかねない。

資料2の3ページにある進め方のイメージ図について、科学的な適地のマッピング作業とその後ろの段階は、矢印で一直線に書くべきではないと思う。国は何を申し入れるのか。適地のマッピングがどうなるのか眺めた上で、どのような形で候補地を選定するプロセスが良いのかという議論になるはずであり、適地の絞り込み結果如何により、どのような形で進めるか変わり得る。

暫定保管、中間貯蔵といった選択肢についても、取り入れられるところは取り入れつつ、戦略的なプログラムを組み立てても良いのではないかな。

今後の取組に市民の声を直接反映させるような方法を、これまで行ってきた双方向シンポジウム等の成果も踏まえて考えていくべき。

委員からの御意見

科学的有望地として選定される地域以外の地域の国民が、この問題に関心を持つことが重要。

理解活動において大事なことは、きちんとした情報を提供・共有するという第一段階、質疑応答を尽くし対話するという第二段階、地域の様々なステークホルダーが話し合う場を作るという第三段階を踏んでいくということ。

社会科学的観点について、科学的有望地の選定の段階で考慮する要素以外のものは、理解活動等の中で地域の方に考えて頂くことでも良いのではないかな。その際、環境・経済・社会・文化の視点から地域の持続的発展と合致する話題なのかということもしっかり考えることが大事。

日本でも海外同様、文献調査期間に海外の類似施設の見学等を実施すべきであり、こうした活動を支援対象として示していくべき。

委員からの御意見

自然科学的な観点からすると点の形でデータが出るが、最終的な判断は地域という面で考えていく必要があり、その間をつなぐのが社会科学的な知見になると理解。地点から地域に展開する際、市町村の中のコミュニティ、市町村、近隣市町村、都道府県という多段階の地域がある中、それら地域で合意形成を図るためには、相当丁寧な情報共有が重要な論点になる。また、そのための方法も多角的に網羅的に検討し、メリット等を積極的に提示していくことも必要。

まずは地球科学的観点から理解した上で、社会科学的観点を加味していくか、あるいは両者を段階的なものとせず行ったり来たりしながら検討することも含めて議論することが必要。

国民・住民の理解を得るためには、一定の客観性を持ったデータを示し、きちんと説明できるものでなければいけない。

委員からの御意見

今後のプロセスを進めていく上で第三者評価は重要。その際、高レベル放射性廃棄物だけを評価するというより、本来は原子力施策を総合的に評価できる第三者機関が行うことが望ましい。

地域の合意形成に向けた仕組みにおいて、参加する「多様な立場の住民」の選定主体がどういう基準で選ぶのが重要。

国とNUMOの関係は、国民・住民に対し明確にしておく必要がある。

何か仕組みがあれば「敬意や感謝」が起きるわけではなく、目的や意義が国民に共有されるかが重要。アンケート結果など、経過情報をしっかりと伝えていくことが重要。

委員からの御意見

科学的有望地とは、現有の地球科学的情報に基づき、人工バリアの機能を損なわずに処分システムが成立すると考えられる地域というように読み替えられるのではないかな。

あくまでも地球科学的観点が最初であり、社会科学的観点は後にすべき。

我々が有しているデータは質・量が異なるため、単純に重ねてマッピングしてはいけない。

増田委員長

科学的有望地は、最適地ということではなく、科学的という点をどう捉えるかについて整理が必要。

第三者機関など、中間とりまとめの段階で積み残しのあったところはしっかりと議論したい。

事務局（小林放射性廃棄物等対策室長）

次回の議題については、委員長とも相談し、事務局より別途御連絡させて頂く。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況

動画1（YouTubeへリンクします。） 

動画2（YouTubeへリンクします。） 

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

最終更新日：2014年11月5日